

◇平成 28 年 4 月 1 日付改正内容

1. 入札参加条件に社会保険等の加入を追加する対象工事を拡大

建設労働者の適正な労働条件を確保するため、社会保険等（健康保険、厚生年金及び雇用保険をいう。）に未加入の業者を排除する必要があることから、平成27年度より社会保険等の加入を入札参加条件に追加しています。このたび、平成28年4月1日以降に公告を行う案件より、対象の建設工事を拡大し、予定価格2,000万円以上の建設工事の入札参加条件に社会保険等の加入を追加します。

また、平成29年度以降の入札参加資格者名簿への登載は、社会保険等に加入していることを条件とします。